

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 2年 8月 6日現在

機関番号：34519  
研究種目：奨励研究  
研究期間：2019 2020  
課題番号：19H00395  
研究課題名：強迫症患者の嗅覚特性の解明と治療予後評価研究

研究代表者  
橋本 卓也 (HASHIMOTO TAKUYA)  
兵庫医科大学 社会人大学生  
交付決定額（研究期間全体）（直接経費）：  
540000 円

## 研究成果の概要：

強迫症 (OCD) には複数のタイプが存在するが、不快感や不安感が強い患者ほど治療反応性に乏しいことが知られている。我々は、OCD 患者と健常群との間で匂いスティック検査などを使用し、匂いに対する感度と同定力を検査するとともに、成人感覚尺度 (Adolescent/Adult Sensory Profile:AASP) や Odor Awareness Scale (OAS) などの様々な自己記入式アンケートにて臭いに対する気づきやすさや感覚の差を検査し OCD 患者の嗅覚特性を解明していきました。今回の研究で OCD 患者の嗅覚機能の感度が感覚探索との間に有意な負の相関があった。

## 研究成果の学術的意義や社会的意義

OCD は、恐怖症や物質関連性障害、うつ病などに次いで高率とされ、その生涯有病率は 2.5% であり、社会的、職業的な機能における障害の程度は他の不安障害と比較しても大きい。OCD の中に極端な汚染恐怖や不潔強迫が伴うケースでは相当数いるが、常軌を逸した洗浄および清掃行為という強迫的常同行為に発展することがあり、患者家族まで清掃などの強迫行為に巻き込まれる場合、悪循環に陥る。嗅覚は人間の行動に関与する重要な感覚の 1 つであり、汚染感などに影響を与えるため強迫行動との関係を調査することは有意義である。嗅覚と OCD との関連を研究がまだ数少ないため引き続き研究の必要があると考える。

## 研究分野：

精神神経科学

キーワード：

強迫症 嗅覚 感覚回避 感覚探求

## 1. 研究の目的

強迫症は一般人口中の有病率が 1~2% とされている。強迫症には複数のタイプが存在し正確な診断に困難を要する。また、不快感や不安感が強い患者ほど治療反応性に乏しいことが知られている。強迫症に対する五感の関連性を示す研究がいくつか存在しており、強迫症を示す患者の中には、感覚現象 (sensory phenomena) や感覚過敏性 (sensory over responsivity :SOR) がしばしば報告されている。感覚の脆弱性と早期の非定型の感覚的経験は、最終的な OCD 発症の危険因子となる可能性があり、OCD に特徴的なサブタイプの発生マーカーとなる可能性があります。また、感覚的な強迫症のサブタイプも存在し、感覚の一つである嗅覚の神経伝達回路と強迫症の神経生物学的なモデルとの間には、部分的に重なっている部分があり、強迫症に対し嗅覚が特性の一つである可能性が示唆される。

## 2. 研究成果

この研究には現在までに 24 人の被験者が参加している。

結果として OCD 患者と健常対照者との間では、感覚回避に有意差があった。この結果は、主に現在の研究の少数の被験者が原因である可能性がある以前の研究と一致していない。OCD 患者が感覚回避において有意に高いスコアを示した我々の研究の結果は、以前の発見と一致しており、さらにその傾向と OCD における回避行動との可能な関連性を示唆しています。

さらに、嗅覚機能の感度と OCD 群のみで検出された感覚探索との間に有意に負の相関があったことを示している。

したがって、感覚探索の傾向の上昇は、認知/行動抑制制御の欠陥と関連している可能性があります。

### 3. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 0件)

〔学会発表〕(計 1件)

発表者(代表): 橋本 卓也、発表標題: Olfactory characteristics of Obsessive Compulsive Disorder and relationship between the therapeutic effect and the sense of smell、学会等名: 第6回アジア神経精神薬理学会大会(AsCNP2019)、発表年: 2019年

〔図書〕(計 0件)

〔産業財産権〕

○出願状況(計 0件)

○取得状況(計 0件)

〔その他〕

ホームページ等

### 4. 研究組織

研究協力者

研究協力者氏名: 向井 馨一郎 松浦 直己 熊崎 博一 山田 恒 松永 寿人

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。